

要 望 書

【平成 30 年度第 1 回定例会】

千葉県町村会

要 望 事 項

第1 総合行政の充実強化について

- 1 成田空港周辺の地域づくりに向けた土地利用の規制緩和について
- 2 県内水道水の安定的な供給について

第2 防災危機管理行政について

- 1 消防の広域化に伴う支援について

第3 健康福祉行政の充実強化について

- 1 子ども医療費助成の拡充について

第4 農林水産行政の充実強化について

- 1 有害獣被害防止対策及びヤマビル防除方法の普及支援について

第5 県土整備行政の充実強化について

【道 路】

- 1 歩道設置等について
- 2 地域活性化のための（仮称）神崎パーキングエリアの設置について
- 3 （仮称）新九十九里大橋の早期着工について
- 4 一般県道大里小池線の整備について
- 5 長生グリーンライン及び県道南総一宮線の整備促進について
- 6 一般県道日吉養田停車場線の道路整備について
- 7 県道南総一宮線水沼地先の改良促進について

【河川・海岸】

- 8 2級河川真亀川河道掘削について
- 9 九十九里浜の海岸侵食対策事業について

第6 教育行政の充実強化について

- 1 小中学校における非常勤職員及び介助員の配置に係る補助金の確保について
- 2 良好で質の高い教育を実現するICT教育の環境整備充実について

第1 総合行政の充実強化について

1 成田空港周辺の地域づくりに向けた土地利用の規制緩和について

4者協議会において「成田空港の更なる機能強化」について合意したことを受け、今後、特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法（騒特法）による土地利用の規制等に伴い、人口流出が懸念される。成田空港周辺の地域づくりに向けては、空港圏の均衡ある発展を念頭に、土地利用の規制緩和等により地域振興が図られるよう、迅速かつ積極的な対応を要望する。

2 県内水道水の安定的な供給について

県内の水道料金は、地理的、地形的要因から、地域間で格差が生じており、料金格差の是正を図るため、該当市町村には市町村水道総合対策事業補助金が交付されているが格差は解消されていない。

また、今後、人口減少社会の到来による水需要の減少や施設の老朽化等、水道経営状況に多大な影響を与える事態が想定されることから、県内水道の統合・広域化が検討されており、これに係る経費は県及び関係市町村の負担とされている。

水道水の供給については住民の日常生活の根幹であり、地方創生の観点からも居住地域によって、格差を生じさせるべきではない。

については、県の責務として問題に取組み、安定した経営基盤のもと、住民の負担軽減を図るとともに、安全な水道水の供給に努めるよう要望する。

第2 防災危機管理行政について

1 消防の広域化に伴う支援について

小規模な消防本部においては、出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保等に限界があり、大規模災害・火災への対応力が乏しい状況である。

さらに、消防需要の変化、消防職員の高齢化など、対処すべき課題は山積している。

については、将来にわたって住民の安心・安全を確保していくため、県が自治体間の仲介・合意形成等、消防の広域化の推進を積極的に図るよう要望する。

第3 健康福祉行政の充実強化について

1 子ども医療費助成の拡充について

子ども医療費助成制度について、県は入院の助成対象を中学3年生まで、通院・調剤の助成対象を小学3年生までとしている。

しかし、現状は、自治体が独自に上乗せ助成を実施しており、自治体間で助成内容に格差が生じている。

この格差を解消することは、子育て世代の経済的負担を軽減するという国の方針性とも合致し、少子化社会においては重要な施策である。

については、次の事項について要望する。

- (1) 通院・調剤の助成対象を入院の助成対象と同様に中学3年生まで拡充すること、及び国において全国一律の制度として実施するよう、国に積極的な働きかけを行うこと。
- (2) 高校生までの現物給付について検討するよう、国に働きかけを行うこと。

第4 農林水産行政の充実強化について

1 有害獣被害防止対策及びヤマビル防除方法の普及支援について

有害獣による農作物への被害は拡大しており、被害が深刻化している農村地域では生産者の農林業への意欲の減退を招き、年々耕作放棄地が増加している。

現在は、有害獣被害防止対策は市町村ごとに実施し、多額の経費と労力を投じて実施しているものの、未だに被害は拡大している状況である。

また、ヤマビルの吸血被害についても依然として拡大しており、観光イメージのマイナス要因にもなるため、対策が急務である。

については、有害獣等の被害拡大を抑制するため、次の事項を要望する。

- (1) 県主導による一斉捕獲及び生息頭数の調査を実施すること。
- (2) ヤマビルの防除方法の普及支援を行うこと。
- (3) 有害獣被害防止対策の予算を継続的に措置すること。

第5 県土整備行政の充実強化について

【道 路】

1 歩道設置等について

歩行者の交通安全を確保するため、次の事項について適切な措置を講ずるよう要望する。

- (1) 酒々井町上本佐倉から上岩橋地先方面に向かう一般県道宗吾酒々井線（旧51号）は、沿道にある酒々井小学校の通学路になっているが、交通量が多いにもかかわらず歩道が無く、狭い路肩を児童・生徒が通学する「危険な通学路」となっており、事故が多発していることから、歩道の整備を促進すること。
- (2) 酒々井町墨地先の主要地方道富里酒々井線は、東関東自動車道酒々井 IC や酒々井プレミアム・アウトレットの影響により交通量が急激に増加していることから、地域住民の安全・安心を守るために歩道未整備区間となっている八街市側から東関東自動車道を跨ぐ古沢橋まで約 600m 区間の歩道の整備を促進すること。
- (3) 国道296号の墨入口交差点は、東関東自動車道酒々井 IC や酒々井プレミアム・アウトレットへのアクセスとなる交差点であるが、交通量が急激に増加し、酒々井町内東酒々井地区からの利用に支障をきたしていることから、国道の右折レーンの改良と併せ、接続する主要地方道富里酒々井線の右折レーンの設置を含めた交差点の改良を促進すること。
- (4) 国道296号の東酒々井入口交差点から酒々井中学校までの区間は片側歩道であるため、生徒の登下校時に国道を横断する生徒で交差点が過密となり危険な状況となっていることから、横断を分散させ生徒の安全を守るために歩道整備を促進すること。

2 地域活性化のための（仮称）神崎パーキングエリアの設置について

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）神崎 IC は、都心から 1 時間、千葉県の北の玄関口として、北関東及び東北方面からの利用者が多く北総地域の拠点となっている。

地元では地域活性化を図るため、圏央道のパーキングエリアに併設する道の駅を核とする、ハイウェイオアシスを計画している。道の駅「発酵の里こうざき」は開業中であり、利便性の向上も期待されることから、圏央道（仮称）神崎パーキングエリアの設置について、関係機関等へ適切な働きかけをするよう要望する。

3 （仮称）新九十九里大橋の早期着工について

主要地方道飯岡一宮線は、旭市から一宮町までの九十九里浜沿岸地域を結ぶ重要な路線であり、沿岸地域の生活、産業、観光等に欠くことのできない幹線道路として機能している。

しかしながら、九十九里町の片貝漁港付近では、県道がクランク状に曲がり、幹線道路として未整備な状態となっており、これを解消するため、県では（仮称）新九十九里大橋を含むバイパスを計画しているところである。

このバイパスの完成により、幹線道路としての円滑な交通の確保はもとより、成田方面への交通アクセスの向上、九十九里沿岸の地域活性化に寄与することから、本格的な事業化を行い、早期の着工を図るよう要望する。

4 一般県道大里小池線の整備について

成田空港の機能強化の効果を空港周辺地域全体に波及させ、地域の活性化に結びつけるためには空港へのアクセス向上・地域の一体性・周遊性を勘案した道路整備が必要である。

主要地方道成田松尾線、国道296号線と一般県道八日市場佐倉線を結ぶ一般県道大里小池線は、地域を縦断する重要な道路であるが、整備に着手されてから約20年を経過したにも関わらず未だ完成には至っていない。

については、次の事項について要望する。

- (1) 早期の完成を図ること。
- (2) 大型車両の交通が多いことから、道路の拡幅及び歩行者空間の確保を図ること。

5 長生グリーンライン及び県道南総一宮線の整備促進について

地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）は、長南町から茂原市間の約7.2kmが整備区間となり整備が進められている。

しかし、茂原・一宮間の約4kmは未だ調査区間であり事業に着手していない状況である。外房地域の都心からのアクセス向上及び活性化を図るために、本道路の果たす役割は大変重要であり、圏央道と一体となって双方の機能が最大限発揮されるものである。

については、茂原・一宮間を整備区間に格上げし、全約11.2kmの整備促進を図るよう要望する。

また、長生グリーンラインと国道128号を結ぶ予定である、県道南総一宮線（一宮バイパス）の道路改良事業についても、地域防災の観点からも非常に重要であり、整備促進、早期完成を要望する。

6 一般県道日吉誉田停車場線の道路整備について

一般県道日吉誉田停車場線は、3本の主要地方道（五井本納線・千葉茂原線・市原茂原線）を結ぶ主要な路線であり、近年特に観光目的の車両や物流関連の大型車両の交通量が著しく増加している。

しかし、未だに一車線の狭隘区間においては、すれ違いに苦慮する箇所もいくつかあり、特に地域の学童は極めて危険な状態での通学を強いられている状況である。

また、新たな圏央道スマート IC（以下 SIC という）（仮称）茂原長柄 SIC 事業を、平成 32 年 4 月の供用開始に向けて推進しているが、近接する本路線の重要度は益々増加する一方、脆弱な路線への不安も一層増している。

については、本路線と SIC が一体的に機能するため、全線の改築事業化を要望する。

7 県道南総一宮線水沼地先の改良促進について

長南町水沼地先の県道南総一宮線は、狭隘で待避所による交互通行や見通しの悪いカーブが存在する危険な状況にあり、市原市境の南郷トンネルは、交互通行が出来ず観光バス等の通行にも支障をきたしている。

この道路は、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の市原鶴舞 IC にアクセスする主要道路であり、観光及び物流など地域振興に寄与する重要な役割を担っている。

また、2020年「東京オリンピック・パラリンピック」において、サーフィン競技の会場である一宮町へ通じる主要幹線ルートとなることが想定され、多方面の効果が期待されるところである。

については、南郷トンネルをはじめとした道路改良事業の促進を要望する。

【河川・海岸】

8 2級河川真亀川河道掘削について

洪水などの自然災害から住環境を守る役割を果たす重要な河川である真亀川は、河口から約2.5km区間まで土砂が堆積している状況であり、台風などの大雨時には河川水位が上昇し、内水面の排水が困難となることから、たびたび周辺道路や宅地への浸水被害が発生している。

については、これらを未然に防止するため、河道掘削の実施等、適切な治水対策を図るよう要望する。

9 九十九里浜の海岸侵食対策事業について

近年、九十九里浜一帯では、海岸侵食により汀線が後退し、砂浜の砂は削りとられ無残な浜崖へと変貌し、かつて一面に広がっていた水平線と砂浜の織りなす白砂青松の景観は、急激に失われている。

侵食が顕著な箇所では県による対策が講じられてきたが、その対策を上回る速度で海岸侵食が進んでいるのが現状である。

これにより、海水浴場の開設ができないなど地域経済にも多大な影響を及ぼしている。

また、近年懸念されている高潮や津波をはじめとした自然災害に対する防災対策の観点からも、海岸の侵食対策や養浜対策が早急に必要な状態となっている。

については、九十九里浜の海岸侵食対策並びに養浜事業の更なる促進を図ることを要望する。

第6 教育行政の充実強化について

1 小中学校における非常勤職員及び介助員の配置に係る補助金の確保について

近年、児童養護施設に入所する児童生徒は、幼い頃から十分な親の愛情を受けられないまま育ち、少なからず身体的・精神的虐待、ネグレクト（育児放棄等）を経験している場合が多い。それだけに非社会的（学校不適応等）・反社会的な行動をとる児童生徒も多くみられる。

このため、児童養護施設が学区内にある小中学校では、教員だけでなく事務員、用務員までも動員して児童生徒を指導しており、さらに、学校に非常勤職員や介助員を配置している状況である。

については、これらの非常勤職員、介助員を配置するための補助金を確保することを要望する。

2 良好で質の高い教育を実現する ICT 教育の環境整備充実について

平成30年3月に、文部科学省中央教育審議会が公表した第3期教育振興基本計画（答申）では、学校のICT環境整備については「必要なときに、児童生徒一人1台の学習者用コンピュータ環境で授業が行える整備」とし、社会の変化に“ついていく力”でなく社会の変革を“導く力”的な育成が求められている。

今後、ICTを活用した質の高い教育の実現のためには、地域の実情にあった施策を展開し、システム構築費、タブレット端末やソフト購入費など、ICT教育の環境整備の充実を図ることが必要である。

については、各自治体において環境整備に積極的に着手できるよう、諸施策を講じることを国に働きかけるとともに、県においても補助金制度の創設等を図ることを要望する。